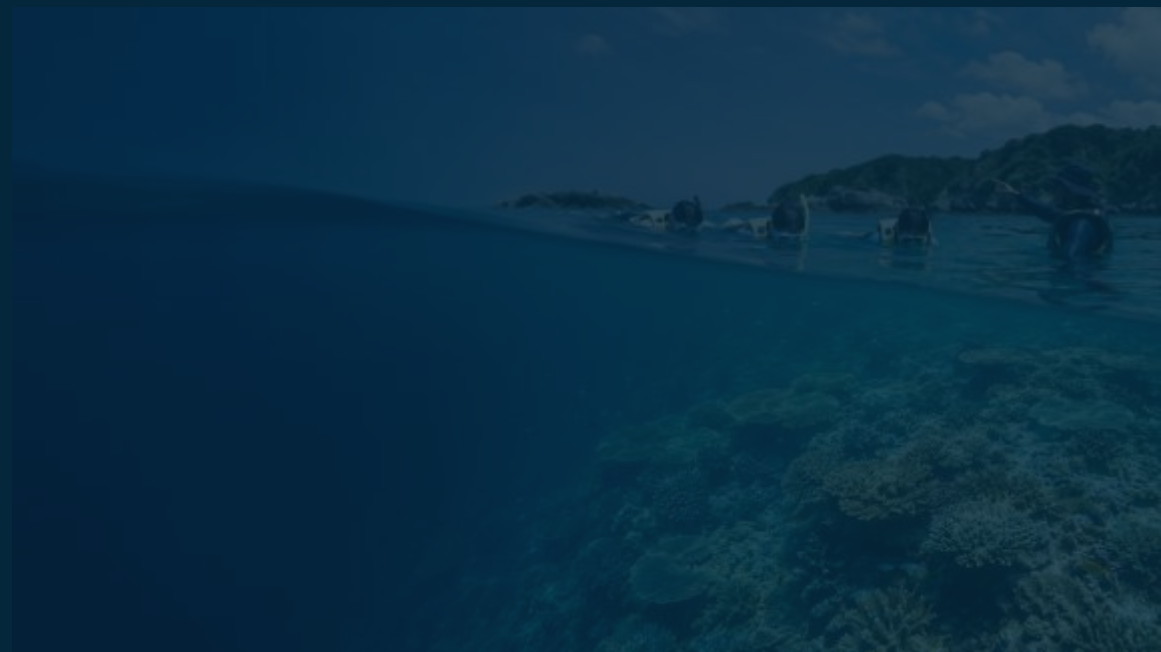


海外からの引率事業者・ダイバー／スノーケラー向け

沖縄の海を 安全に楽しむための 安全講話

安全は「海に入る前」から始まる



沖縄県マリンレジャー事業者団体連合会
代表理事 稲村 雅司

この講話でそろえる「4つの共通認識」



沖縄の海を安全に楽しむには、現地ショップ・引率者・参加者が同じ前提を持つ必要があります。

01 日本の安全ルール・文化を理解する

旅行前から「守ること」を共通認識にする

02 安全情報を正しく伝える

海況・装備・遊泳区域・地域マナーを事前共有

03 インストラクターの指示を尊重する

中止・変更の判断も安全管理の一部として共有

04 事故を未然に防ぐ

事前確認 × 適切な判断 × 指示の遵守を徹底

安全情報は「当日だけ」ではなく、旅行前から伝える

旅行前に伝えておきたいこと

安全

- ライフジャケット等は活動内容・事業形態に応じて確認
- 遊泳区域・立入禁止区域・現地ルールを守る
- 飲酒・睡眠不足・体調不良時は海に入らない
- レンタカー移動・集合時間にも余裕を持つ

マナー・環境保全

- サンゴに触れない・立たない／砂を巻き上げない
- 餌付け・駐車・撮影・ドローンは現地ルールに従う



「禁止」だけで終わらず、危険な理由と安全な代替行動まで伝える。

沖縄の海の特徴 | 「穏やかに見える＝安全」ではない



離岸流・リーフカレント

地形・波・潮流などの条件で、局所的に強い流れが発生することがあります。

疲労が蓄積しやすい

フィン・波・流れ・水温など、複数要因で体力を消耗します。

天候・海況の変化

風向・風速、波高、潮流、雷、視界を確認し、必要なら中止・変更します。

海況は、事前情報と現場状況から総合判断

水難事故の現状 | 沖縄県警の暫定統計

令和7年（2025年）

115

発生件数

136

罹災者数

52

死者数

※令和7年は暫定値。令和8年（2026年）は5月末時点で発生39件・罹災者56人・死者11人（暫定値）。

事故防止の基本

バディで行動／海況確認／健康管理／ライフジャケット等の適切な装備

自然海岸では特に注意

監視体制や救助体制が整っていない場所では、自分で安全を判断する必要があります。

出典：沖縄県警察「安全な海や川等でのレジャー」（2026年6月更新）

安全講話 | 沖縄の海を安全に楽しむために

外国人観光客の水難事故にも注意

公開情報で確認できる外国人関連の事故数

令和6年(2024年)

外国人の水難事故

27件

件数

7人

死亡

1人

行方不明

令和7年(2025年)夏期速報

7/1～10/31 | マリンレジャー人身事故

18人

外国人観光客の事故者

6人

死者・行方不明者

外国人ゲストには「言語・文化・海況理解」のギャップがあります。予約前・旅行前・現地で同じ安全情報を繰り返し伝えることが重要です。

多言語で事前周知

飲酒・体調・装備・遊泳区域を出発前に共有

現地ガイドの指示

中止・変更を含め、現地判断を尊重

信頼できる事業者選び

安全基準・届出・保険・救助体制を確認

海に入る前の安全チェック

1

健康情報

持病・服薬等は申告と
必要な確認

2

体調

睡眠不足・飲酒・脱水
・旅行疲れ

3

装備

サイズ・浮力・保護具・
器材点検

4

ブリーフィング

海況・危険箇所・緊急時対応

5

スキル

泳力・海経験・器材操作

6

海況

風・波・潮流・雷・視界

ポイント：病歴・健康状態の確認は重要です。さらに当日の体調・経験・技能・海況等を含め、総合的に参加可否を判断します。

インストラクターの指示を守る



「指示に従う」＝
安全管理を成立させる
ための共通ルール

01

海況判断

現場の風・波・潮流・視界などを踏まえ、開始・中止・変更を判断

02

監視・引率

参加者の状態を把握し、必要な距離・人数・体制を維持

03

危険回避

指定区域・ルート・浮上／離脱手順などを守る

勝手な行動は、ガイドが把握している安全管理の範囲から外れるおそれがあります。

「不安」「体調変化」「怖い」と感じたら、すぐに伝えることが安全行動です。

日本の法律と責任 | 事故が起きたとき

01 日本国内で発生した事故

沖縄で発生した事故は、日本の法令・司法手続が適用されることが基本。外国籍のゲストも国内ルールに従う必要があります。

02 「海外は自己責任、日本は事業者責任」ではない

責任の有無や範囲は、契約内容・事故原因・予見可能性・事業者の行為などを踏まえて個別に判断されます。

03 安全配慮・安全管理

事業者には、事業内容や関係法令等に応じた安全確保・安全管理が求められます。

04 沖縄県の水上安全条例

2026年4月から改正後の届出等が開始。海域レジャー事業には事業種別ごとに事故防止措置があります。



安全ルールの目的は、事故を未然に防ぎ、ゲストとスタッフ双方の安全を守ることです。

法令の説明は一般的な情報です。個別事案の法的判断は専門家・関係機関に確認してください。

沖縄県の水上安全条例 | 事業者求められる安全措置

① 事前点検

器材の点検

② 参加判断

飲酒・健康状態・経験・技能等
を確認

③ 海況判断

地形・風・波高・潮流等を確認

④ ガイド・監視

案内・監視・安全指導

⑤ 装備

スノーケリングでは救命胴衣等
の着用が原則

⑥ 緊急対応

事故を知った場合は
海上保安庁（118）へ通報

※対象事業・例外・詳細は条例・公安委員会規則で異なります。スノーケリングの救命胴衣等にも規則上の例外があります。

信頼できる事業者選び | OMSBマル優・MBF

海外からゲストを連れてくる際は、価格や予約のしやすさだけでなく「安全管理体制」で事業者を選ぶことが重要です。

OMSB | 安全対策優良海域レジャー提供者(マル優)

沖縄県公安委員会が、水上安全条例等に定める安全対策基準が十分に満たされていると認めた事業者を指定する制度です。水難救助員やガイドダイバー等の人的要件、安全設備などの条件を満たし、審査を受ける必要があります。



一般財団法人

沖縄マリトレジャーセイフティービューロー



MBF | 沖縄県マリトレジャー事業者団体連合会

マリトレジャー産業の健全な発展、地域との連携、持続可能な観光、安全で魅力あるマリアクティビティの提供を目的に活動しています。信頼できる事業者選びを支える情報発信にも取り組んでいます。



一般社団法人

沖縄県マリトレジャー事業者団体連合会



OMSBマル優事業者など、安全基準を満たした事業者を選び、MBF等の業界団体情報も参考にしてください。

届出・認定の確認

保険・救助体制

多言語ブリーフィング

環境・地域配慮

引率会社にも求められる役割



01 旅行前

海のリスク、服装・装備、飲酒、体調、集合・移動方法を説明

02 参加前

健康状態や経験等を本人から確認し、無理な参加を勧めない

03 現地

ショップのブリーフィング内容を理解し、ゲストに遵守させる

04 緊急時

連絡体制を確保し、ショップ・海保・警察等との連携を妨げない

引率会社にも、その役割や関与の内容に応じた安全への配慮が求められます。

旅行前の説明、参加判断、現地での引率など、
それぞれの立場で適切な安全管理を行うことが大切です。

緊急時の初動 | 迷ったら早く伝える・早く止める



1

異変に気づく

不安・寒い・苦しい・流された・見失った

2

すぐ伝える

ガイド／引率者に合図。勝手に離脱しない

3

活動を止める

人数確認・浮力確保・安全な場所へ移動

4

通報・記録

必要時は海保・警察・消防へ。事実を時系列で共有

「まだ大丈夫」より「早めに共有」

海外からの引率事業者の皆さまへ

- 1 日本・沖縄の安全ルールを旅行前に共有してください
- 2 ゲストの体調・経験・装備を確認し、無理をさせないでください
- 3 現地インストラクターの説明を十分に理解し、安全に関する指示に沿って行動してください。
- 4 遊泳区域・地域マナー・環境保全のルールを伝えてください
- 5 事故や体調変化があれば、すぐにインストラクターへ伝えるよう周知してください
- 6 安全情報をSNSや旅行案内でも継続的に発信してください

事前準備 × 適切な判断 × 指示の遵守

安全で楽しい海は、
「お互いの連携」から始まります。

海外からの引率事業者 × 沖縄のマリンレジャー事業者

安全情報を共有し、ゲストを守り、沖縄の海を未来へ

ご清聴ありがとうございました